平成30年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	賢島スポーツガーデン	所在地	志摩市阿児町神明722番地31		
指定管理者名	株式会社代々木高校	指定期間	平成30年4月1日から令和4年3月31日		
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全	な発達を図り、	住みよい地域社会を形成する。		
業務内容	・テニスコートの貸出・テニスコート、クラブハウス、周辺緑地の管理・ホームページ及びツーリストなどを通しての情報発信				
施設概要	要 人工芝コート7面、クラブハウス				
職員体制	職員2名を雇用し、シルバー人材センターから2名の派遣を受け、4人体制で管理運営を行っている。				
施設所管課名	教育委員会事務局	生涯学習スポー	ツ課		

2 収支状況

			(A)	(B)	(C)	(単位:円)
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
		指定管理料	2, 085, 000	2, 085, 000	2, 766, 000	681,000
	収	利用料金	2, 337, 900	2, 169, 900	2, 225, 900	56, 000
	入	その他	79, 630	111, 380	185, 260	73, 880
事		計(a)	4, 502, 530	4, 366, 280	5, 177, 160	810, 880
業収	支	人件費	723, 306	1, 056, 321	1, 330, 898	274, 577
支		管理運営費	3, 658, 702	3, 270, 842	3, 598, 721	327, 879
	出	その他				
		計(b)	4, 382, 008	4, 327, 163	4, 929, 619	602, 456
	収	(支差引額(a-b)	120, 522	39, 117	247, 541	208, 424

最新年度(C)と前年度(B)に収支の 増減があったものについて記載 収入面では、利用者数が増加したことにより利用料及び物品貸出料が少し増加し、指定管理料の増額により収入合計額は増加した。人件費については、業務の見直しにより人件費が増加した。また、人材センターへの委託料は減少したが、施設管理施設の老朽化による修繕費などにより管理運営費は増加し、支出合計額も増加した。

3 総合評価

人工芝の老朽化が進み部分的な補修も行ってきたが、人工芝が一部捲れたりして良好でない状態にあった人工芝コートの改修については長年の懸案であったが、本年度人工芝の張替え工事が行われ、快適な環境でテニスができるようになった。この改修工事に伴う大会等も開催され、施設のリニューアルが周知されたことにより、夏休み期間中改修工事により一部コートが閉鎖されたにもかかわらず、少しではあるが利用料が増加した。

指定管理者

人工芝の張替えできれいになったコートをホームページなどでPRし、ホームページによる情報発信や学生や社会人団体の合宿などツーリストや近隣ホテルへの誘致活動を行って利用者の増加を図った。

市

ホームページによる情報発信や学生や社会人団体の合宿など ツーリストや近隣ホテルへの誘致活動を行って利用者のニーズに 合わせた取組に心掛けて取り組まれているので、引き続き利用者 数の増加に努めていただきたい。学生の利用が多いのであればSNS の活用も検討いただきたい。

施設の管理運営や会計処理等は適切に管理されているので、継続 した運営をお願いしたい。

施設運営のなかで、救命講習等の対応は継続していくなかで、 緊急対応マニュアルの整備と緊急時対応や従業員訓練などを日頃 から気づく点などをリストアップし、利用者や施設スタッフが避 難できる仕組みづくりをお願いしたい。

苦情処理体制については、スタッフ研修などの取組もできると 良い。

施設修繕等は記録整備をデータ化し、劣化状況を把握して改修で きるようにつなげてもらいたい。 指定管理業務項目別評価表

_	指定管理業務項目別評価表						
評価項目					価		
-			Jai 르	指定管理者	مارین کے	市	
L	業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由	
	①施設の目的や基本方 針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していた か。	А	施設の設置目的や基本方針を十分理 解して管理運営を行った。	А	施設の目的や基本方針については 事業計画書にも記載があり、日々 の業務にも理解の程が見受けられ た。	
	②施設設置目的の達成 度	施設の管理運営を通じて、施設の 設置目的は達成されたか。	А	利用者数は、少しではあるか増加傾向にあり、施設の設置目的である「市民の健康増進」に資することができた。	А	施設の利用者数・運営状況から施 設の設置目的は達成できたと思わ れる。	
	③運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営 が行われたか。	A	計画どおり供用日数を達成できた。	А	事業計画書に計画された運営が行われた。	
	④職員の配置状況・勤 務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正 であったか。	А	臨時職員2名とシルバー人材センターの2名、計4名のローテーションにより 適正に職員を配置し、勤務実績も問題なかった。	А	職員の配置は正規職員ではない が、適切に行われており、勤務実 績も改善が必要な点は見受けられ なかった。	
施設設置目		管理運営業務全般について、市と 指定管理者の責任者の間で十分な 連絡調整がなされていたか。	А	各月末に利用実績を報告し、その他 必要に応じて遅滞なく報告を行った。	А	毎月末に利用実績報告があり、修 繕が必要な箇所等の情報共有もそ の都度あった。	
的の	⑥各種管理記録等の整 備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	А	点検記録、修繕記録等の保管は適正 に行った。	А	各種の記録については、適正に整 備・保管がなされている。	
	⑦使用許可等	使用許可等申請が適正に行われて いたか。	А	協定書の定めるところにより適正に事 務を行った。	А	適正に使用許可されていた。	
	⑧利用料金等の徴収状 況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行われていたか。	А	協定書の定めるところにより適正に利 用料金を徴収した。	А	適正に利用料金を徴収した。	
	⑨個人情報	個人情報の取扱いが適正になされ ていたか。	А	個人情報取扱特記事項のとおり適正 に取り扱いを行った。	А	個人情報取扱特記事項の内容をよ く理解し、適正な取扱いがなられ ていた。	
	⑩法令遵守	関係法令を遵守していたか。	А	賢島スポーツガーデンの設置及び管理に関する条例を理解し、順守した。	А	法令違反は見受けられなかった。	

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一 部に改善の必要性が認められる。
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

指定管地				理業務項目別評価表 評価 評価			
評価項目				指定管理者	市		
業務運営項目 評価の基準		判定	107 - 0 - 0	判定	·		
	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体的な取り組みが行われていたか。	А	人工芝コートの改修などホームページ での情報発信及び合宿誘致のため ツーリストや近隣ホテル等に働きかけ を行い、利用者の増加に努めた。		利用者の利便性を高めるよう取り 組まれているので、今後は他のエ リアからの合宿誘致にも取り組ま れたい。	
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、 施設のサービス水準を確保するための取り組みを行ったか。	А	職員間で、情報共有はその都度行った。	A	職員間で情報共有できており、 サービス水準の確保に努めてい る。	
サー	③適切な情報提供	すべての利用者が情報を得ること ができるよう適切な利用情報の提 供を行ったか。	А	イベント情報をホームページに掲載 し、情報発信に努めた。	A	ITを活用した情報掲載ができているので、今後利用者ニーズに応じたSNSを活用した情報発信にも取り組まれたい。	
の 質 の		緊急時のマニュアルが整備され、 従業員訓練の実施や事故発生時・ 緊急時の対応は適切か。	В	緊急時のマニュアルは未整備であるが、状況に応じて消防署及び代々木 高校事務局への連絡については、職 員に周知した。	В	利用者安全確保の為、緊急時マニュアルの作成や避難訓練等により緊急時対応の体制を整備されたい。	
	⑤苦情解決体制及び対 応	利用者からの意見・苦情を受けて 迅速かつ適切に処理できる体制が 整っていたか。また、事故、苦情 に対する対応は適切であったか。	А	施設面や応対についての苦情は、特になかった。	A	意見や苦情の有無に関わらず、受 け入れる体制や適切に対応できる よう整備されたい。	
	⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が 行われていたか。	В	自主事業については開催していないが、利用者を中心に施設のリニューアル大会や三重県知事を招いての大会が)実施されるとともに、地域の各種大会の誘致に努めた。		各種大会を実施されているので、 利用者ニーズに応じた自主事業開 催等にも取り組まれたい。	
	⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行われ、次年度につなげる取り組みが なされたか。	А	事業を実施するなかで、見直すべき 事項があればその都度職員間で協議 した。	A	事業見直しをされているので、職員間で協議した結果、次年度事業 に反映されたい。	
	①建物・設備の保守点 検	建物・設備・植栽等が適切に管理 され、安全性の確保、良好な機能 及び美観の保持がされていたか。	А	随時施設点を行うとともに、施設周囲 の樹木の伐採や施設内の庭木の剪定 や草刈等を行い、美観の保持に努め た。	A	施設周囲の樹木剪定等で景観が保 たれていた。	
設備等の維	②備品の管理	備品台帳に基づき、備品の管理・ 点検・保守は適切に行われていた か。	А	適切に管理した。	A	備品台帳に基づいた適切な管理・ 点検・保守がなされ、備品等はき ちんと整備されていた。	
持管理		備品・設備等がきちんと整理整頓 され、利用者の妨げとなるような 状態で放置されていないか。	А	備品等の整理は、適切に行った。	A	整理整頓が徹底されており、職員 の意識も高かった。	

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の 運営がなされ、優れていると認められる。
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
С	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急 な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

指定管理業務項目別評価表						1
評価項目					- ПШ	市
業務運営項目 評価の基準		判定	-		中 中 判定 評価理由	
施設・	④修繕業務	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、 その内容を記録させたか。		台風によりフェンスや照明灯の支柱が 倒壊したが、早期にその修繕工事を 行った。協定書の基準額を超えるもの については遅滞なく所管課に報告し、 早期の修繕ができた。		修繕対応も早期にされており、対 応内容等も整備されていた。
設備等の維持	⑤清掃業務	清掃が適切に行われ、施設・備 品・器具等が清潔な状態に保たれ ていたか。	А	営業日は必ず清掃し、清潔な状況を保つよう努めた。	А	適切に清掃し、清潔に保たれていた。
管理		鍵の管理及び防犯に対する対策・ 対応は適切だったか。	А	鍵の管理は適切に行い、夜間や施設 休業日については、警備会社に警備 を委託している。	А	職員の適切な鍵管理や夜間警備に より対策されている。
健全な財		会計帳簿の整備、伝票や領収書等 の書類の整備・保管、現金の取扱 いが適切になされているか。	А	本施設の会計帳簿は代々木高校志 摩本校にて管理し、東京本部で代々 木高校分と合わせて税理士に委託 し、適正に管理している。	А	税理士を入れて適正に管理されている。
務・適切な	②公租公課に滞納はな いか	国税・地方税・社会保険料等の公 的な債務について、履行遅滞と なっていないか。	А	公租公課については、期日までに納付した。	A	公租公課に滞納・遅延なく適正納付されている。
会計処理	③適正な収支状況にあ るか	収支のバランスは適正か。債務超 過に陥っていないか。		施設利用料の増加の見込みが厳しい中、指定管理料の増額もあり、またスタッフはパート職員を配置することにより管理費用を抑えることにより収支の均衡を図った。	А	決算資料等からも財務状況は健全 であると判断できる。
所管課追加項目						

※各項目ごとの判定

X 1 G 1 C C V II/C					
判定	評価基準				
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準 以上の運営がなされ、優れていると認められる。				
В	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。				
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。				
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。				